

各種計画評価シート

No. 9

主管課：係名	いきいき健康課：健康増進係
計画名称	第2次昭和町食育推進計画
策定の趣旨 (目的)	<p>社会環境の変化やライフスタイル等の多様化により、栄養面の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身などの様々な問題が引き起こされている。また「食」の安全性に対する不安、食糧の海外依存、食の伝統文化の消失など、「食」をめぐる課題が多岐にわたっている。これら課題に対応するため、町民に対して、食育の普及啓発を行い、町民、地域、行政の役割分担を明確化し、誰もが主役となる食育を推進していく。</p>
計画期間 〔策定年月日〕	<p>30年度～令和5年度 〔平成30年 3月策定〕</p>
総合計画、法令 等の位置づけ	<p>・策定の根拠となるもの 食育基本法第18条第1項</p>
	<p>・主な内容（特徴、予算、その他）</p> <p><b>本計画の基本目標（めざす姿）</b></p> <p>①「食」や「食」に関わる人たちに感謝の気持ちを持つことができる。                  ②生涯にわたって心身ともに健康でいきいきとした生活をおくることができる。                  ③生活の様々な場面で自ら主体的に食育に取り組むことができる。                  ①～③のような「人」を育むこと。</p> <p>事務局は、学校教育課、環境経済課及びいきいき健康課に置き、主管課はいきいき健康課とする。                  計画の推進は、課ごとに必要な予算計上を行い、関係団体や住民と実施する。</p> <p>・計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス）                  昭和町食育推進計画策定委員会設置要綱に則り、策定委員会において策定。</p> <p>・策定時の町民意見聴取手法</p> <p>①町民意識調査の実施                  一般：15歳以上の住民 1,200人                  小中学生：町内の小学校・中学校に通う5年生、中学2年生 367名</p> <p>②策定委員会での一般公募委員と、各関係団体の代表での協議                  ③パブリックコメントの実施</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） 継続事業は継続しつつ、管理栄養士が採用されたため、今後は管理栄養士を中核として、関係課、関係団体と計画を推進していく。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標設定の有無（数値目標の有無） 数値目標の設定あり。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価方法</li> </ul> <hr/> <p>進捗状況（令和4年度末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続事業（妊婦・乳幼児等への個別栄養指導、メタボリック予防の教室及び高齢者栄養教室の開催など）は、全て計画通りに実施。 また管理栄養士による、食育推進月間等での食育推進活動として、のぼり旗の作成・設置を行った。乳児健診での離乳食の指導・相談を継続実施。</li> </ul>
<p>未執行の施策と執行できない理由</p> <p>〔課題A〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てセミナーでの子どもの食生活教室と調理実習は、乳児健診での離乳食の指導・相談に変更して実施。</li> </ul>
<p>今後の計画の進め方</p> <p>〔課題Aの解決策〕</p>	<p>令和5年度は、現計画の最終年であることから、環境経済課・学校教育課（給食センター）、いきいき健康課での庁内ワーキングを計画的に実施する中で、計画の進捗状況を確認しつつ、実態調査も含めた最終評価を行う。また、最終評価を踏まえ、次期計画策定を行う。</p>
<p>総合的な自己評価</p>	<p><b>計画全体の総合評価 〈 B 評価〉</b></p> <hr/> <p>ランク分け A＝達成できた B＝概ね達成できた C＝一部達成できた D＝ほとんど達成できていない</p> <hr/> <p><b>※上記評価となった理由</b></p> <p>本計画は、年次計画となっていないため、継続事業及び新規事業いずれも、6か年計画で実施していく。概ね実施できている。</p>

※参考資料がある場合は添付すること。